

産業構造審議会地域経済産業分科会（第 17 回）

議事録

日時：令和元年 6 月 27 日（木曜日） 16 時 00 分～18 時 00 分

場所：経済産業省別館 1階 104共用会議室

○安藤課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、産業構造審議会第17回地域経済産業分科会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

まず最初に、松永地域経済産業審議官よりご挨拶を申し上げます。

松永審議官、よろしくお願いいたします。

○松永審議官 本日は、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また、午後の少し遅めの時間の開会ということで、いろいろとスケジュール調整をしていただいたと存じますけれども、心から感謝申し上げたいと思います。

前回の分科会は1年ぐらい前だと思いますが、詳細は後ほど説明いたしますけれども、一昨年7月に施行いたしました地域未来投資促進法につきましては、活用が進んでおりまして、既に全国で2,000社近い事業者がこの法律に基づきまして取り組みを進めております。地域グループがやっている法律としましては、かなり活用いただいているという法律かと思っております。

この未来法の考え方、すなわち、企業の単位で見ますと、地域の中核的な企業に支援を集中させて、この中核的な企業が、取引先を通じてとか、いろいろな地域全体を活性化するという考え方でございまして、そういった中核企業を育てていったり、あるいは、中核企業の候補になるようなものを掘り起こしていくといった、そういう政策体系で地域経済産業グループの施策が成り立っております。地域の中核企業をどう育てていくとか、中核企業を育てていくような面的なエコシステムをどうやって構築していくのか。こういうことについては、成果を上げたというところまではまだいっていないと思いますが、少なくともいろいろな動きが出てきたと評価できるのではないかと思います。

このような中で大切なことは、政策の方向性については維持するということだと思っておりますが、毎年、政策をよりよくバージョンアップしていくということだと考えております。今回の資料の中にも、いろいろな我々の今の分析、考え方をお示しさせていただきます。

すので、皆様からのご提案、お知恵を拝借したいと考えております。

例えばでございますけれども、経産省の地域経済支援は、本省でやるというよりは、全国にある地方経済産業局には約1,700人の職員がおりますので、そういう実施部隊がやっておるわけでございますが、この機能強化をどのように図ったらいいのかと。ますます人口減少の中で、課題は複雑化していると思います。需要も減ってきておりますので、海外展開をどうするのか、Society5.0にどのように対応していくのか、こういった課題は、中堅・中小企業の方々にとってはなかなかハードルの高い課題だと思っております。

このような企業の本質的な課題に対しまして、どういった解決策を提示できるのか。M&Aのようなやり方もあるとか、新事業開拓をするとか、海外進出ですとか、こういった解決策の議論をタイムリーに届けられているのだろうか。的確な指導ができているのだろうか。ただ単に支援策を用意していますよというような待ちの姿勢に陥ってはいないか。こういったことが課題だと思っております。企業のライフステージによく伴走して、必要ときに経営者本人に本質的な課題が何かを一緒に考え、提案できるような、伴走型の支援も必要ではないか。こういった議論もしていきたいと思っております。

また、エコシステムを作っていくということは、古くから言われていることではございますが、今のエコシステムは本当に機能しているのか。支援機関同士、いろいろな情報交換はしているのですが、情報公開にとどまっていて、さらに企業を引き上げるような機能を本当に有しているのだろうか。こういった課題があると思います。

それから、ややもすると私どもは経産局を通じて都道府県とはある程度は意見交換をしていると思うのですが、市町村と基礎自治体との間で産業政策といったことでいろいろな議論ができていけるのだろうか。もちろん約1,700全てに利するわけにはいかないわけですが、そういった課題もあるのではないかと思います。

また後ほど述べますけれども、特に最近、面的にどう地域全体を活性化させていくのかと。企業城下町的なものが昔はあったわけですし、地場産業的なものは以前はあったと思いますし、今もあると思うのですが、最近ですと、アリーナビジネスですとか観光などになりますと、やはり地域ぐるみで、個社ではなく、どのようにやっていくかということが課題になりますので、どう自治体と連携していくのかというのは非常に大きな課題だと思っています。

さらに、これは古くから言われていることですが、他省庁の機関と本当にうまく連携できているのだろうか。他省庁でいいますと、財務局ですとか、農政局ですとか、いろいろ

な機関がございますので、これとの連携。それから、他省庁の支援機関ですとか、他省庁の所管業種といったところが、ビジネスの方々をどう巻き込んで、全体として一歩踏み込んだような対応策ができているのか。こういった課題もあろうかと思います。

それから、今言ったことと重なりますけれども、経産省はどうしても製造業中心の指向に陥りがちなところもございます。ところが、今、サービス産業化の中で、製造業の割合はGDPでいくと2割程度という状況の中で、その他のビジネスとの間でどこまでリーチができていて、かつ、施策として、どうしても設備投資支援的なことになっているのではないかという問題意識もございます。そういう支援体系についての改良・改善として何ができるのかということも含めて、いろいろと我々の問題提起などもご紹介したいと思っております。

本日の地域経済産業分科会では、地域経済産業政策の現状、今後の方向性について、私どものほうからご説明させていただいて、議論させていただきたいと思っておりますので、皆様方からの忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○安藤課長      ありがとうございました。

それでは、初めに、今回から、5名の方に新たに委員としてご参加をいただいておりますので、私の方からご紹介をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、大変恐縮ですが、ご起立をお願いしたいと存じます。

まず、長野県岡谷市長の今井委員でいらっしゃいます。

○今井委員      よろしくお願いします。

○安藤課長      次に、茨城県知事の大井川委員でいらっしゃいます。

○大井川委員    よろしくお願いします。

○安藤課長      続きまして、株式会社エムスクエア・ラボ代表取締役の加藤委員でいらっしゃいます。

○加藤委員      よろしくお願いします。

○安藤課長      次に、神奈川県商工会連合会会長の関戸委員でいらっしゃいます。

○関戸委員      よろしくお願いします。

○安藤課長      続きまして、中小企業基盤整備機構理事長の豊永委員でいらっしゃいます。

○豊永委員      豊永でございます。よろしくお願いいたします。

○安藤課長      ありがとうございました。

本日は、澤谷委員、丁野委員、横森委員のお三方がご欠席ということでございます。

なお、本日の分科会はペーパーレスで実施をいたしますが、お手元の端末のiPadで不具合等の障害が生じた場合は、挙手をお願いいたします。係の者が端末の交換等のサポートに入らせていただきます。

それから、今日は会議室が手狭で、そして、蒸し暑いものですから、よろしければぜひ上着もおとりいただいて、長丁場になりますので、気楽な形で議論をさせていただければと存じますので、よろしくお願いいたします。

また、お手元に、「【総論】地域経済活性化に向けた地域経済産業政策の展開」、「地域経済産業政策の方向性（概要）」という紙を配付させていただいております。この資料は、本日、この後、事務局から説明申し上げます資料から抜粋したものでありますが、全体の話の流れをご確認いただくという上で、適宜、ご参照いただければと思います。

加えまして、「成長戦略2019等閣議決定文書（地域経済産業グループ関係抜粋）」という紙も配付をさせていただいております。これは後ほど簡単にご紹介をさせていただきます。

それでは、ここからは、松原分科会長に議事を進行させていただきます。

なお、本分科会の議事、配付資料は公開となりますので、よろしくご了承ください。

では、分科会長、よろしくお願いいたします。

○松原分科会長　　前回に引き続きまして、本分科会の会長を務めさせていただきます東京大学の松原宏と申します。よろしくお願いいたします。

この会の6月に入りましてからの動きを簡単にご紹介させていただきます。

本来は、3月ごろにこの分科会をやった後、産業構造審議会の全体の会議にこちらの会の成果などをお伝えするのですが、今回は逆になっておりまして、6月3日に産業構造審議会の全体の会議がありました。そこでも地域未来投資促進法を話題にさせていただきまして、この成果を、先ほど審議官からもありましたように、設備投資は非常に活発であるのですが、それを面的に地域全体にどう広げていくかというところを、ぜひまたここでも議論したいということは既に話させていただいております。

それから、6月21日閣議決定されまして、後の資料の中でも多少あるかと思いますが、「まち・ひと・しごと創生本部」の新しい第2期に向けた方向性というものも出てきております。そういったものにもらみながら、東京一極集中の是正といったようなことは、どうやって地方で新しい魅力のある雇用をつくっていくかということが大事だと思いますので、ぜひ皆様方のご意見を活発に出していただきまして、今日の会を進めていきたいと思

っております。

それでは、座らせていただきまして、間もなく施行2年目を迎えます地域未来投資促進法を初めとする地域経済産業政策の方向性につきまして、事務局から説明いただければと思います。その後、委員間で意見交換を行いたいと思っております。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○安藤課長　それでは、配席図、議事次第、委員名簿の後の資料2をご覧くださいければと思います。

最初に目次がございまして、2ページですが、1. 地域経済の状況と今後の政策展開というところから説明申し上げます。

3ページでございます。最初に、地域経済の動向をご紹介させていただいた後、地域経済の構造変化として、地域が直面する課題をおさらいさせていただきまして、③といたしまして、これらを踏まえた政策展開の方向性について総論的に概括させていただければと思います。

5ページ、まず、地域経済の動向でございます。6月の地域経済の動向ということで、各地方経済産業局からの報告をとりまとめております。これは2月との比較でございますが、北海道、東海、沖縄を除く7地域で景況判断が下方修正をされております。

6ページ、地域別のIIP、鉱工業生産指数の動向ですが、真ん中の太い線の全国平均は、100は超えているものの、12月あたりから比較するとやや弱い動きになってきているということでございます。

7ページは、本年4月と昨年12月の経済指標の比較ということで、赤が改善をしたところ、青が悪化ということを示しております。小売の売上高につきましては、12月の指標に比べて低下している地域もありますが、小売6業態というところをご覧くださいますと、全ての地域で前年同月比ではプラスとなっているということでございます。

そして、一番右側、有効求人倍率という部分につきましては、引き続き高水準で推移をしているという状況でございます。

8ページをご覧ください。足元の地域経済の景況を概括させていただきますと、例えば、東北、関東、北陸、近畿、四国といったあたりの記載がございますが、米中貿易摩擦の影響などを受けまして、主に中国向けの電子部品、デバイス、生産用機械などが落ち込んできているということですが、一方で、東海、中国、九州あたりにも記載がございます。引き続き、輸送機械、自動車は大変好調ということでございまして、東海の北米向け完成車

の輸出ですとか、中国はマツダ車、九州のSUV——高級車といったところが牽引をしているという構図になっております。また、北海道、沖縄では、インバウンドを含む観光が牽引役となっているというところでございます。

先行きにつきましては、輸送機械の自動車の生産がしばらく高水準を維持していくという声もありますが、世界経済の下振れリスクというものに伴う不透明感も強く、米中の貿易関税を巡る対立ですとか、ブレグジットですとか、そういう海外経済の動向と、これによる地域経済の影響については、引き続き注視をしていく必要があると考えております。

続きまして、9ページ以降でございます。地域経済の構造変化でございますが、10ページをご覧くださいますと、地域企業の成長、生産性向上という面では、やはりAIとかIoTという最新の技術を導入したビジネスモデルの転換が有効なわけではありますが、かつ、今では、中小企業のデジタル化もかなり容易になってきてはいるものの、まだまだ各国と比較しても我が国の中小企業のITの利活用は低調な状況にあるということでございます。

11ページでございます。地域の中堅企業は、技術等のシーズを有するとともに、高い設備投資意欲と成長力を有しているということで、地域のバリューチェーンの中核となっているということでございます。ご覧いただきますと、資本金1,000万円以上10億円未満、とりわけ1億～10億円というレンジのところでございますが、こちらの企業の設備投資意欲ですとか、売上高の伸びは、資本金10億円以上の企業と比べても非常に高いことを示しております。地域経済の活性化のために、中小企業が中堅企業に成長していくようなさらなる後押しが重要なのではないかと考えております。

12ページでございます。地方の人口減少はもう待ったなしの状況ということでございますが、とりわけサービス産業につきましては、人口密度ですとか、立地自治体の規模によって生産性が左右されるという相関関係が如実にあらわれるということでございまして、サービス産業の高付加価値化というものが課題になってきているということでございます。

13ページでございます。これは都市圏から東京圏への人口流出、転入超過の状況を示しております。

昨年、東京への転入超過は13万人と、むしろ増えてしまったという状況にございますけれども、具体的にどういった都市から東京に流入しているかをお示ししていますが、名古屋市、仙台市あたりを筆頭に、本来、人口のダム機能を果たしてほしいような各地の政令指定都市や中核地からの流入が目立っております。地方からの人口流出を食いとめるためには、やはり地方の都市圏の機能強化が必要になってきているということではないかと思

います。

15ページでございます。こういったことを踏まえまして、全体の政策展開の方向性でございます。

まず、地域経済が直面する構造変化の中で、今後の地域経済の活性化に向けましては、引き続き、地域の中核となる企業を中心に、その「稼ぐ力」を高めまして、域内取引先も含めた成長によって地域内での経済の好循環をつくり出していただくということが重要であると考えております。

そのため、先ほどご紹介がありました一昨年7月施行の地域未来投資促進法の更なる活用ですとか、あるいは、一昨年及び昨年に選定・公表いたしました地域未来牽引企業などへの徹底支援、経産局が企業の経営課題の発見にまで寄り添った形での新たな伴走支援の仕組み、省庁横断的に実施している中堅企業支援の場の活用などを通じまして、より多くの地域中核企業を見出して、その成長を促していく企業支援——いわば点の支援というものをより一層充実して進めてまいりたいと考えております。

また、各地域において、こういった新事業や地域中核企業の創出、その成長が自律的に促されていくような仕組み、地域のエコシステムということですが、その構築を目指しまして面的な支援体制を強化していくということで、各地の経産局がハブとなって、自治体や公設試、金融機関など、多くのステークホルダーと連携した支援体制を構築していくための事業をより拡充して展開していきたいと考えております。

また、経産局や関係府省が連携して、基礎自治体にハンズオンで支援していくような新たなモデル事業の実施などを通じまして、ものづくり分野のみならず、まちづくりや観光、アリーナビジネスといったサービス分野の展開も図ってまいりたいと考えているところでございます。

さらに、産業用地の情報提供、工業用水路の強靱化といった、引き続き産業インフラの維持・強化に向けた支援に取り組んでまいりますとともに、東日本大震災の被災地への産業復興支援にも取り組んでまいります。

そして、こうした地域政策のための基盤の強化といたしましては、RESAS（地域経済分析システム）の利便性向上とEBPMの推進、災害対応も含む地方経産局の機能強化というものを推進してまいりたいと思います。

以上が総論部分となりまして、以後、各論部分につきまして、それぞれの担当課室から、順次、説明を申し上げます。

○森企画官 各論でございます。

16ページ、まず、企業支援の「点」の支援からご説明させていただきます。

17ページをご覧ください。概要でございますが、最初に、先ほどお話が出ております地域未来投資促進法、こちらの施行によります支援の状況、それから、その中核企業の候補であります地域未来牽引企業の発掘等に関してご説明差し上げます。

また、こうした企業に対します地方経済産業局による伴走支援の状況を2点目としまして、3点目に、省庁横断的に中堅企業に対してどのような支援を行っているかということをご説明差し上げます。

19ページをご覧ください。右側にありますように、地域経済への波及効果、こういったものが期待できる地域の中核企業に対しまして中堅的な支援をしていく。また、そうした企業になり得る地域の中小企業を発掘していくというのが基本的な考え方でございます。

20ページをご覧ください。こちらが、地域未来投資促進法、2年前の7月末に施行して、もう少しで2年が経とうとしている状況でございます。

簡単に、法律のスキームとしましては、左側、国が基本方針を策定しておりまして、この方針に基づいて各自治体におきまして、上段ですが、自分たちが伸ばしたいという分野ですとか目標を盛り込みました基本方針を策定していただいております。

また、下段ですが、そうした基本方針をみながら、地域の支援機関がどのように企業を支援していくかという、連携支援計画を作っていただいております。

そして、この基本計画にのっとり形で、各地域で各事業者様が、では、こういう事業の取り組みをしたいという事業計画を右側のように作っていただきまして、これを都道府県に承認いただく形になります。その上で、下の方ですが、予算でありますとか、税制でありますとか、各種政策資源を集中投入いたしまして支援を行っていくというスキームになってございます。

次の21ページですが、例えば、①は、私どもで関連予算をしっかりと確保させていただくとともに、内閣府の地方創生推進交付金なども活用させていただいております。

また、例えば、税制で申し上げますと、②ですが、設備投資減税ですけれども、先だっの税制改正におきまして、延長、そして一部拡充ということで、しっかり措置をさせていただいているところです。

次の22ページをご覧ください。これが法の施行状況でございます。今年の5月17日までという形ですが、各自治体の基本計画は228件が策定・同意されております。

右側ですが、では、その計画にのっとなって実際に事業がどの程度生まれているかということを見ていただきますと、グラフは、濃いオレンジ色が事業計画、薄い黄色がその事業計画の中でも設備投資の減税を使っている事業の伸びの具合でございます。非常に堅調にご活用いただきまして、地域でいろいろな挑戦的な取り組みが生まれてきているという状況でございます。承認された事業計画が1,500件を超えておりまして、約2,000事業者、税制だけをみましても855件となっております。また、支援機関によります支援計画は、左下をみていただきますと、77件という状況になってございます。

次の23ページでございます。また、こうした地域を牽引する事業に取り組まれる候補になり得るような企業を私どもの方で、地域未来牽引企業として選定・公表させていただいております。2017年、18年にそれぞれ選定をいたしまして、現在、総計で約3,700社を選定させていただいているところでございます。

24ページでございます。選定自体は2つの方法によって行っております。

帝国データバンクの企業データを用いまして、データによって選定しているものと、それから、例えば自治体ですとか商工団体・金融機関様から推薦をいただきまして選定をさせていただいております。

25ページをご覧ください。この地域未来研究牽引企業に対しては、選んで終わりということではなくて、むしろ始まりと考えております。例えば、左側にありますように、ブランド価値を向上するために選定証交するとともに、PRに使えるようなロゴの交付、また、経済産業省のホームページで、「ME T I ジャーナル」という形で各企業様の特徴的な取り組みのご紹介などもしております。

また、真ん中でございますが、大臣も出席しまして選定されました企業のトップが直接交流をする、また、産業支援機関とも交流をする、こういった取り組みを進めております。そうした中で、下の方ですが、自治体、民間等による自発的な支援も広がってきております。

また、右側ですが、各経済産業局の職員がコンシェルジュといたしまして、一社一社、個別訪問いたしまして、課題のご相談から対応させていただいております。

26ページは、サミットの開催の様子でございます。

27ページ以降をご覧くださいませでしょうか。例えば、この地域未来牽引企業の選定の効果例ということですが、左上にありますように、自治体が独自にこうした優良な企業群同士の交流を深めようというようなイベントを開催している例ですとか、右側にあります

ように、例えば、人材不足で悩む中、こういった企業にしっかり人材確保をしてもらおうということで、民間の就職サイトが自ら支援の手を差し伸べているといった事例も生まれてきております。

28ページ以降、選定の効果の例を幾つか挙げております。全ての紹介は難しいのですが、例えば、左上のところですが、先ほどの人材の関係ですと、選定をされたら、これは非常にいい企業じゃないかということで、有名大学の学生さんがアプローチをしてきて、実際に人材確保につながったという例ですとか、下段左側ですが、先ほどの私どもがやっております交流イベントをきっかけといたしまして、選定企業間での新しい商談、こういった動きも出てきております。

29ページでございます。例えば、海外展開の観点で見ましても、右上のところ、タイへの輸出をしたいと欲していた企業様に対して、私どもの支援施策も活用いただきまして、現地での販路開拓につながるような業務提携が成立しているという事例が出てきています。

31ページでございます。こうした中核的な企業に成長させていくために、伴走的な支援をやっていく必要性について一例を挙げております。これは東海メディカルプロダクツという会社さんです。もともとは中小の樹脂加工メーカーだったのですが、娘様が心臓病というきっかけがあって、心臓のバルーンカテーテルという新分野に挑戦いたしました。そういったところに、私ども中部経済産業局は非常に早い段階から技術開発等の支援を行いまして、実際に国内シェアナンバーワンの企業にまで育っていき、私どもの地域未来牽引企業にも選定をさせていただいたという例でございます。

こうした企業を生み育てていくということで、32ページですが、地域未来牽引企業に対する個別の支援の状況です。一社一社、個別訪問を差し上げまして、ご相談に応じて支援策をご提供差し上げております。地方局だけで対応が難しい場合には、本省にも全てのこの課題等も共有いただきまして、対応状況を本省で検討し、提供する。例えば、他省庁の関連予算等もそこで情報を整理して提供する。こういった活動を行っております。

33ページでございます。また、グローバル・ネットワーク協議会ということで、世界レベルで活躍されているグローバル・コーディネーター、また、各分野のエキスパートが全国レベルで経営の課題に対しますコンサルティングをできるような体制をつくっております。全国で年間100～200のプロジェクトに支援を差し上げているところでございます。

34ページ、35ページは、そのグローバル・コーディネーター、分野別エキスパートの名

簿となっております。

36ページでございます。官民合同スキームの展開ということで、関東経済産業局におきましては、こういった取り組みをしております。そもそも自分たちの会社がどういう課題かすら分からない、そういった企業様もございます。したがって、まずコンサルティングで、こういったことが問題なのか、官民合同チームを使ってプロセス・コンサルティングから始めていく。こういった取り組みも始めているところです。

○安藤課長　　続きまして、37ページ以降、③省庁横断的な中堅企業等支援について、私のほうから説明を申し上げます。

38ページをご覧ください。冒頭でも説明を申し上げましたけれども、地域経済の活性化のためには、地域の中堅企業の成長を支援することが極めて重要と。これは政府全体の認識でもございます。

昨年9月、西村官房副長官を議長としまして、「中堅企業等施策に関する関係府省会議」というものが総理官邸に設置されました。左下のメンバーでございます。そして、中堅企業等のビジネスを政府全体で後押しするための支援施策のパッケージというものを省庁横断的にとりまとめました。内容は右下のとおり、大きく1～5までの柱がございます。

39ページでございます。昨年9月にとりまとめたこの支援施策のパッケージを地域の中堅企業ですとか地域金融機関の皆様にも周知を図ると。それから、具体的なお意見やご要望をいただいて、これをもとに支援施策のさらなる改善・改良を図るといったことを目的といたしまして、全国24都市で関係府省が合同で説明・意見交換会を開催してきております。

ちなみに、明日、福岡でこの説明会の開催を予定しておりまして、これをもちまして24都市での開催を終えるということでございます。

右側、各種成果とございます。5月13日に、これまでの取り組み・成果といたしまして、日経新聞初め主要5大紙と全国の地方紙に、これまでの説明会で企業の方々からいただいたご意見を踏まえまして、具体的に施策の改善を行った事例などについての政府広報というものも掲載をされたところでございます。

40ページのグラフでございます。これは各地の説明会の場でこういったご意見が出たかを分類したものでございますが、やはり一番多かったのは、人材の育成・獲得と人手不足、若者が採れないといったようなお話がトップとなっておりまして、次に、新事業展開ですとか海外展開といったお話が多かったということでございます。

41ページでございます。説明会での具体的なご意見・ご要望を踏まえまして対応した一

例でございます。地方の中堅・中小企業の皆様方が、特に若手人材の確保、若者が採れないといったお声を多数いただいたことから、今、都会の若者の多くは求人情報についてはスマホを使って探しているという実態も踏まえまして、地方の中堅・中小企業の求人情報を民間求人サイトを通じてスマホでみるができるような仕組みを、厚生労働省と連携をして整備をしたところであります。

以上となります。

○齋藤調査官 私からは、45ページ以降、地域中核企業の創出・成長促進の（２）地域活性化の面的なところをご説明させていただきたいと思います。

まず、46ページの地域のエコシステムの強化のところからご説明をさせていただきます。

エコシステムを強化する必要があると考えてございますが、その意味で、公設試、産業振興センター、金融機関、大学等の地域の支援機関の役割はますます重要と認識しておりまして、地方自治体であるとか他省庁の出先機関との連携を今まで以上に強めていく必要があると思っております。

その中で、地方経産局が地域中核企業であるとか支援機関のネットワークの結節点となってネットワークを形成して、地域中核企業の新事業展開・支援のために、地域未来投資促進法による連携支援計画などによる支援体制の構築に加えまして、ハイレベルな企業支援に実績のあるグローバル・ネットワーク協議会のノウハウであるとか、人的ネットワークを活用した支援体制の強化に努めていきたいと考えてございます。

47ページをご覧ください。連携支援計画の例でございますが、20ページでもご説明しましたとおり、支援機関同士が協力をいたしまして、地域の中核企業などが実施します地域経済牽引事業計画を支援する例でございます。

北海道におきましては、北洋銀行、北海道銀行の金融機関を含む５つの支援機関が、公設試でございます北海道立総合研究機構を中心としまして、北海道の製造品出荷額の約４割を占めます食品製造業の企業に対しまして、例えば、不良品を減らすといった工程改善とか、お菓子の賞味期限を延長するとか、食品メーカーと加工機メーカーとのマッチングなどの支援をしている事例でございます。

次に、48ページをご覧ください。これは北陸の例でございます。企業規模が小さなところでは、単独でIoTであるとかAIを導入することは困難と考えられておりまして、IoTを導入して複数の企業であるとか工場をつなぐということによりまして、受注から納品までのリードタイムを短縮したり、あるいは、高齢化している熟練労働者の匠の技をAI

を活用することによりまして形式化するという事で、技術の伝承につなげていく。そういった取り組みを北陸産業活性化センターを中心としました24の支援機関が連携して支援をしている例でございます。

49ページをご覧ください。地域における支援体制の抜本的強化でございますが、46ページでもご説明しましたとおり、地方の経産局が支援機関のネットワークのハブとなって支援体制の強化を進めるということを考えてございますが、一方で、地方経産局から遠くにある地域においては、施策情報がなかなか届かない、あるいは、地域の施策ニーズを吸い上げられないといったようなことが現状としてあります。

このため、特に地方経産局が立地する自治体以外の地域において、地域中核企業にとって最も身近な存在でございます公設試とか産業振興センターなどの地域の支援機関の支援能力の向上が不可欠と考えてございます。

そこで、地域中核企業支援のノウハウを有しますグローバル・ネットワーク協議会の経営ノウハウを地域の支援機関に提供することによりまして、地域の支援機関をサポートしていきたいと考えてございます。グローバル・ネットワーク協議会による従来からやっています企業支援と支援機関支援という、いわゆる車の両輪を回すというようなことで地域のエコシステムの機能を今後さらに高めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○森企画官　続きまして、面的支援に関します基礎自治体・関係省庁との連携強化ということでございます。

まず、51ページをご覧ください。これは地域未来投資促進法におきます分野・業種でございます。左の基本計画をみていただきますと、比較的広範な分野がカバーされているように見えるのですが、他方で右側の個別事業計画を見ますと、まだまだ大半が製造業という状況でございます。ものづくりもしっかりやりつつ、加えまして、サービス業等のさらに広範な分野におきます取り組みの支援強化をしていくことが重要ではないかなと考えております。

52ページでございます。まず、ものづくりの例でございます。地域ぐるみの取り組みを経済産業局もタッグを組み合わせながら広げている例でございます。これは岐阜県山県市という場所です。水栓バルブの関連企業は実は100社程度、シェアでいうと4割ぐらい集積されています。この地場産業を核として地域振興、または人材の育成という取り組みを進めております。

1つの個社ということではなくて、かなり多くの企業様が我々の法律または予算等を活用しながら、多面的に面的な広がりをもって新しい取り組みを進めていただいているところでございます。

53ページ、54ページですが、また少し違う分野でございます。中心市街地活性化施策におきます基礎自治体と連携したハンズオン支援です。

商業・サービス業の生産性向上をやろうとする中で、地域で例えばインバウンド、また、地元の需要の掘り起こしなどをやっていこうという際には、地域によってどうやって人の流れをつくっていくか、そういう仕掛けですとか、人を新しく呼び込む魅力的なコンテンツづくり、こういったことが重要だと考えております。

そのため、地域におきまして、基礎自治体がその地域にあります例えばまちづくり会社ですとか、まちづくり委員会などのキープレーヤー、こういった取り組みを一生懸命、EBPMも踏まえながら後押ししていくことが重要だと思います。

こういった取り組みを中心市街地活性化施策におきまして基礎自治体や関係省庁と連携をして、プロジェクトの企画立案段階からハンズオン支援をやっていこうと考えております。

次の54ページをご覧ください。これがハンズオン支援の現段階でのイメージです。下のところで枠囲いにありますが、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の中にあります「中心市街地再生促進プログラム」におきましても、関係府省庁の連携した取り組みの強化を図るとされております。この図にありますとおり、基礎自治体と関係省庁と連携をして、地域伴走型のハンズオン支援体制の構築を図っていきたいと考えております。

55ページ、少し違う取り組みになりますが、これは1年前、前回のこの分科会におきまして、地域とのモデル事業をやっていこうということをご説明させていただきました。昨年度の取り組みのご説明でございます。

ものづくり、サービス等、さまざまな分野におきまして、基礎自治体と直接連携をいたしまして、以下にあります5事業を選定いたしまして取り組みをさせていただきました。取り組みを踏まえて今後も継続的サポートを行っていきたいと思っておりますが、1つ例をご紹介します。

56ページですが、愛媛県の大洲市の例でございます。ここは、右下にありますような歴史的な町並みや大洲城などの観光資源を生かして観光まちづくりをやっていこうという取り組みですが、もともと地域DMOもまだできていない、また、例えば、そういった町屋

をホテル等に改修する、運営する、そういったノウハウもないというところで、DMOの発足、それから、ノウハウをもっております地域の外にいる地域未来牽引企業の誘致、こういった段階から実は四国の経済産業局が2年以上にわたりまして継続的に関与をしてサポートをしているという例でございます。

実際、昨年の取り組みの中で、ホテルへの改修ですとか、中長期的に大洲城の中でキャッスルステイ——まさにコト消費といいますか、非常に高価格帯の方も含めて、魅力的なメニューを実現できないかという取り組みに関しまして、例えば、内閣府への申請の段階でブラッシュアップ、訪問等にも同行するなど、取り組みを前進させるという形をとらせていただいたところでございます。

57ページをご覧ください。こうした自治体とのハンズオン支援をさらに今年度も発展的に進めていきたいと思っております。特に地域中核企業等の成長の環境整備に係りますような自治体の取り組みをハンズオン支援するということで、この春、各自治体に対して募集をかけております。今、最終選考段階でありまして、近々、対象企業を公表いたしまして、引き続き取り組みを進めていきたいと思っております。

○守山課長　　続きまして、産業インフラの維持・確保への支援についてご説明を申し上げます。

中身につきましては3点ございます。1つが企業立地支援の取り組み、2点目が工業用水道の標準化、3点目が被災地の産業復興支援でございます。

59ページをご覧くださいませでしょうか。まず、企業立地支援の関係でございますが、全国的な用地需要の動向について説明をさせていただきます。

まず、過去10年間の工業立地の動向について、工場立地動向調査につきましては、一定の広さ以上の工場用地の動向をほぼ全数調査をかけている調査でございますが、これに基づいて分析をいたしますと、東日本では北関東、茨城県、栃木県、群馬県、西日本では兵庫県が立地件数も、かつ、転入が多い地域となっております。

さらに、全体に占める産業団地への工業立地の割合は、右側の上のグラフでございますが、件数ベースでは4割ですけれども、面積ベースでは5割でございます。産業団地における立地は産業団地外の立地と比較すると面積規模が大きいといった特徴が見られます。

60ページですが、続きまして、個別の企業の動向についての分析でございます。

地域未来牽引企業にアンケートをいたしました。昨年度、2,148社に対してアンケートをいたしまして、今後5年程度における立地計画があると回答した企業様は全体で240社おら

れました。これらの企業につきまして、7割弱の企業様が3年以内に立地予定であるというのが左側に書いてございますとおり、傾向としてニーズが大きいということが把握できてございます。

立地を予定している環境としても、製造業では、右側の図でございますが、左の濃い緑色の工場等の跡地、そして右側のオレンジ色の産業団地、これらについてニーズが高いと。そして、非製造業におかれましては、市街地内未利用地や非市街地開発といった部分が相対的に大きいということが分かってございまして、この地域未来牽引企業の工場等の跡地にはいわゆる居抜きといわれているような物件も含まれると理解していますが、そういった部分や、産業団地のニーズについては引き続き高いということでございまして、これらの既存の用地情報をうまく提供していくことが重要ではないかと考えてございます。

61ページでございます。続きまして、そちらに向けた新しい取り組みとして、新たな情報提供の形として、「J ビジネス土地ナビ」というものを立ち上げる予定で今検討をしているところでございます。こちらにつきましては、下の3つの画面に描いてございますようなユーザーフレンドリーな画面で検索性も高い、そういったものを今準備しているところでございまして、企業様におかれては、条件に合致した適地情報をダウンロードすることが可能でございますし、候補地などを一覧に落として比較検討することも可能であるということでございます。

こちらにつきましては7月上旬に運用開始する予定でございまして、企業、主要業界団体、地域未来牽引企業の皆様やJETROなどを通じた外資系企業の融資といったところに積極的につなげていきたいと考えているところでございます。

62ページ、それに関する話でございますが、今申し上げました用地情報検索サイトなどでも見つからなかった場合には、各個別の企業様が新たに用地確保を引き続きされるという中で、一方で、魅力的な土地や開発が制限されている土地もあるといった問題が存在してございます。

こういった土地に関する企業立地の促進のアプローチといたしましては、地域未来投資促進法に基づく土地利用調整の仕組みと配慮規定を受けて、優良農地の確保を前提に農振法・農地法に基づく農用地区域からの除外や農地転用が可能となるような措置について講じているところでございまして、実際にも、当該調整規定を活用して農地転用等が実現した事例も生まれてきているところでございます。

飛びまして、65ページをご覧くださいませでしょうか。工業用水道の強靱化についてご

説明をさせていただきます。

工業用水道に関しましては、施設の多くが40～50年を超過してきているということで、老朽化が大変大きな課題となっています。加えまして、昨年は大阪北部地震、北海道胆振東部地震などの地震災害のみならず、西日本豪雨や台風21号による水害が発生をいたしまして、これにより工業用水道施設が大きく被災し、ユーザー企業への工業用水の供給の途絶が発生するといったことで、地域経済にも大きな影響が生じたところでございまして、現行の施設補助制度についてしっかりとした対応がどうなのかという点について、今、見直しを行っているところでございまして、ユーザーへの確実な工業用水の供給という新たな政策ニーズについても検討・強化していきたいと考えてございます。

具体的には、本年3月に工業用水道政策小委員会を再開したところでございます。

66ページでございます。各災害においての被害状況について簡単にまとめてございますが、いずれも、給水停止を伴うといったような甚大な被害が出てきております。ただ、他方で、給水停止が起こった場合であっても、事業者サイドの受水タンク側の貯水対応といったような形であったり、上水道からの水の転用によって、全体としては、BCPとしては機能しているといったことも見受けられているところでございまして、こういった点も踏まえつつ、現在、検討を行っているところでございます。

次の67ページですが、写真だけでございますけれども、西日本水害で豪雨によってやられた工業用水道施設でございます。左側が水の開閉場、右側が取水場で、甚大な被害が発生しているところでございます。

69ページでございます。こういった中で、工業用水道政策小委員会では3つの点について検討を進めているところでございまして、1つは、先ほど申しましたとおり、工業用水の供給が滞ることによる地域経済への影響が甚大な問題が発生してきてございますので、工業用水道施設の改築、老朽化・耐震化に関する支援を行っていくに際して、評価基準として経済性の観点を考える必要があるのではないかということを、現在、専門家の委員も交えて議論しているところでございます。

2点目につきましては、先ほども申しましたとおり、工業用水に係るBCPについてどのように位置づけていくべきかについての整理を行っております。

3点目は、先ほどご覧になっていただきましたとおり、新しく洪水対応といった形で、耐震化に加えて、耐水化についてもどう考えるべきかということで、年内のとりまとめに向けて現在検討を行っているところでございます。

71ページでございます。被災地域の復興対策についてご説明を申し上げます。

被災地域につきましては、令和2年度末までが復興創生期間ということで、総合的な対策に今取り組んでいるところでございますが、被災地域の現状をみますと、従業員数につきましては、右下でございますけれども、被災前の水準にはいまだ戻っていないという状況でございます。他方、事業者数につきましては、福島県の12市町村及び岩手県以外については、全国並みの水準以上までには回復をしている状況でございます。

加えまして、岩手県、宮城県では、土地区画整理事業——土地のかさ上げであったり造成といった工事でございますが、こちらがいまだ終わらず、継続中のため、企業が立地できるまでに引き続き期間を要するという状況でございます。

72ページでございます。こういった被災地復興の観点から、企業立地補助金を今しっかりと執行させていただいているところでございますが、この企業立地補助金に関しましては、雇用の創出を通じて地域経済の活性化を図るということで、工場等の新增設の支援をさせていただいているところでございます。具体的なエリアについては、現行、右側の地図で描いてございますように、津波浸水地域沿岸部分及び原子力災害被災地域ということで、福島県の中通りと会津等を対象とさせていただいているところでございます。

73ページでございます。この制度につきましては、まずは被災地の復興状況や被災地自治体のニーズなども踏まえながら、申請期限を1年延長して、令和元年度までとするところで今制度拡充をさせていただいているところでございます。この関係では、5月27日までで第9次候補という形で実施をさせていただいておりまして、7月末でこの案件を採択する予定でございます。

このように、復興・創生期間内での一刻も早い復興事業の完了をまず目指しているところでございます。

74ページでございます。復興・創生期間後の話に関しましては、本年3月8日に改訂・閣議決定されてございます復興の基本方針に沿って、県や市町村からの要望等を踏まえつつ、復興庁とも連携しつつ、適切に対応するというところで考えてございます。

具体的には、⑤にございますとおり、復興に必要な土地造成が復興・創生期間の最終年度に完成する地区等における当該立地補助金制度の申請・運用期限の延長の要望について、復興の状況に応じ、適切に対応するというところで、今、関係省庁、関係者と議論を進めているところでございます。

私の方からは以上でございます。

○安藤課長　　続きまして、75ページ以降、3. 地域政策の基盤強化の部分について説明を申し上げます。

76ページをご覧くださいますと、①RE S A Sの活用、②地域経産局の機能強化、③地方創生に向けた取り組みということで説明を申し上げます。

78ページでございます。まず、RE S A S（地域経済分析システム）でございますが、ここではRE S A Sの概要をお示ししております。右下の枠の中にございますとおり、機能面では、2015年のリリース当初、25のメニューだったものが、現在では81メニューまで拡充をしてきております。

79ページでございます。利用状況についてまとめたものでございますが、自治体へのアンケートでは、右側にございますけれども、全自治体のうち約6割の自治体で地方版総合戦略の策定に当たってRE S A Sをご活用いただくなど、多くの自治体から、地方創生の施策検討においては一定RE S A Sが役に立ったというお声もいただいております。

80ページでございます。このRE S A Sのさらなる利活用の促進をするために、ここでお示ししているようなイベントを、内閣官房・内閣府と協力いたしまして、その普及・啓発に向けた各種ワークショップ、あるいはアイデアコンテストといったものを実施しております。

また、最近では、都道府県の職員の皆様の初任者研修などの中で、RE S A Sの講座を設けるなどの取り組みを強化させていただいております。

81ページ、RE S A Sの課題と対応ということでございます。いろいろユーザーの皆様方からご意見を頂戴しております。表やグラフが加工しにくいですとか、必要な分析メニューを探すのに時間がかかるなどにつきましては、その改善や新たな機能の開発・搭載といったことを通じて対応してまいります。

具体的には、82ページに紹介をさせていただいているような新機能といったものを適宜追加してきております。

他方で、特に具体的にこれらのデータを用いてどのように分析したり、どうやって具体的な政策の企画立案につなげていったらいいのか分からないと、こういうお声がございます。こういう点につきましては、実際に自治体においてRE S A Sを活用して具体的な施策の企画立案につなげていった好事例を収集して横展開を図るとか、あるいは、経産局がRE S A Sによる分析から施策の検討・計画の策定といったところまで一緒に伴走して支援をしていくモデル事業などを実施してまいります。

83ページですが、先ほど森企画官のほうから、中核企業支援でものづくりの支援として、岐阜県の山県市の事例で水栓バルブの企業群があるということで紹介がありましたが、この山県市の事例は、実はR E S A Sを活用しまして、中部経産局が連携をして山県市の課題分析から施策の立案、計画の策定というところまでの一気通貫で支援を行った事例でございます。

これによりまして、山県市のほうで、自発的な産業振興策ですとか予算の拡充、あるいは未来法の活用ですとか地方創生推進交付金を活用した市内の中核企業支援策といったところまで結びつけていったという事例でございます。

84ページ、今後の取り組みといたしましては、こういったハンズオン支援の拡充とともに、青い枠の中にございますとおり、自治体における活用の好事例の収集し横展開することで、地域におけるE B P M（エビデンス・ベースド・ポリシー・メーカー）といったことの促進を支援してまいりたいと思っております。

それから、私ども地域経済産業グループといたしましても、地域未来投資促進法ですとか、地域未来牽引企業、あるいは商業施設等整備事業といった施策の効果について、R E S A S等を活用して定量的な把握に努めていきたいと。私ども自身もこのE B P Mの推進に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、86ページ、地方経産局の機能強化についてでございます。

これまでもそれぞれのパートの中で触れてまいりましたが、地域中核企業の創出、成長促進のため、あるいは、地域における支援策の提供、企業や自治体の皆様方へのコンサル、エコシステムのハブ役などの拠点として、地方経産局の機能強化というものがますます重要となってまいります。

他方、本省も含めまして、ご案内のとおりであります。定員の拡大ですとか増員はなかなか厳しい状況の中でございます。したがって、例えば、先ほど説明を申し上げたような地方経産局の職員がたまたま職人芸的に行ってうまくいったような企業支援として、地域企業未来コンシェルジュといった職員を配置したり、あるいは、グローバル・ネットワーク協議会を活用していく。あるいは、先ほどご紹介がありました関東経済産業局の伴走型支援モデル、こういった取り組みによりまして、きちんと組織的な仕組みにしていきたいと。あるいは、ネットワーク構築のための中核予算の拡充などを図っていくことによりまして、実質的な機能強化を図っていききたいと考えておるところでございます。

87ページですが、先週、18日にも、山形県、新潟県で震度6強の地震がございました。

このときも、翌日直ちに、東北経産局長、関東経産局長は、新潟県、山形県に入って対応していたということでございますが、地方経産局の機能といたしまして、近年頻発する地震ですとか豪雨への災害対応がますます重要となってきております。

去年は特に大きな被害を出しました平成30年7月豪雨では、本省や地方経産局から延べ240名を超える職員が現地に派遣をされまして、迅速な災害対応を行ったということでございます。

88ページでございます。昨年7月の豪雨、そして、北海道胆振東部地震における経産局の災害対応を時系列で簡単にまとめたものであります。

7月豪雨では、発災直後から現地派遣を実施いたしまして、飲食料品やクーラー、簡易トイレ、簡易ベッドといった物資のプッシュ型支援というものを行ったり、あるいは、ライフライン・流通の復旧サポートといった初動対応を行いました。発災後1週間以降では、企業等の被害状況の把握を行い、その後、徐々に、グループ補助金の活用などを商工団体と連携をいたしまして、被災された事業者の皆様方のニーズにきめ細やかに対応する寄り添い型支援というものを実施いたしました。

また、昨年9月の北海道胆振東部地震では、ご案内のとおり、北海道全域で停電が起こり、ブラックアウトというものを初めて経験をしたところでありますが、これも、北海道庁ですとか北海道電力へのリエゾン派遣、節電要請ですとか、コンビニ、SSなどの影響調査といったものを行った後、復興PTを立ち上げて、観光等支援策なども実施いたしました。

それぞれに地方経産局の具体的な対応については、ご参考として、89～91ページに掲載をしておりますので、またご参照いただければと存じます。

昨日閉会いたしました通常国会で、中小企業強靱化法という法律が成立をいたしました。今後、この法律の施行に伴いまして、地域未来牽引企業を初めとする地域の中堅・中小企業への防災・減災対策の促進を図っていくことも、経産局の重要な役割になっていくところでございます。

92ページ以降、地方創生に向けた政府全体の取り組みについて説明を申し上げます。

93ページをご覧ください。今年度は第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度で、来年度から第2期総合戦略の方向性を踏まえて、今月21日に、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」というものが閣議決定をされました。

94ページをご覧くださいますと、第2期では、第1期からの継続的な枠組みを維持した

上で、より一層の充実強化を図っていくこととされております。

95ページでございます。第2期における新たな視点ということで、第1期の4つの基本目標に向けまして、新しく地方への人・資金の流れの強化ですとか、新しい時代の流れを力にするといった6つの視点で施策を推進することとされております。

96ページでございます。この6つの新たな視点を踏まえまして、初年度に進める取り組みが示されております。

例えば、2.の4番目、「関係人口」の創出・拡大というものがございます。東京一極集中の是正に向けまして、今年度から始められた東京から地方へのU・I・Jターンの支援というものに加えまして、将来的な移住の裾野を拡大すべく、地域に多様にかかわる「関係人口」の増大を目指すという方向性が示されております。

最後に、97ページでございます。Society5.0の実現に向けた技術ということで、地方においてこそこういう先端技術を活用するチャンスが大きいということから、統一的な支援窓口を内閣官房に設置するなど、関係省庁が連携して推進をまいります。

長くなって恐縮でございますが、最後に、先週、21日に、先ほどご説明した「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」、あるいは「成長戦略2019」、「骨太の方針2019」が閣議決定をされております。先ほどご説明した机上配付で別途お配りをさせていただいておりますので、またご参照いただければと存じます。

以上で説明を終了させていただきます。

○松原分科会長     ありがとうございました。

それでは、これより意見交換に移ります。

本日、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。お手元に紙で総論があるかと思いますが、これをみていただきながら、どの点についてご発言をいただくかを断った上でいただければと思います。

ネームプレートを立てていただければ、指名させていただきます。ただ、時間に限りがありますので、お1人3分以内でお願いできればと思います。

その前に、大井川委員より配付資料の提出がございました。今お手元にあるタブレットを1枚ずらしていただきますと、大井川委員の配付資料が出てまいりますので、まず初めに、大井川委員よりお願いいたします。

○大井川委員     初めてということでプレゼンを用意いたしました。簡単に2～3分で説明したいと思います。

茨城県の現状ですが、あまりご存じない方もいらっしゃると思いますが、広島、宮城よりも人口規模やGDPレベルは大きく、工場立地面積なども経済産業省の工場立地動向調査で全国1位、農業産出額も全国3位で、経済的にも非常に恵まれています。東京に近いという点でも恵まれているのですが、地方の典型で、非常に早く人口減少が続いております。7,744人という転出超過数は、2018年の全国ワーストワンです。

地方の実態というのは、若者があこがれるような仕事がないというのが如実です。勉強して、大志を抱いてきた若者が、そこで仕事をしたいと思う職場をどうつくるかというのが東京圏に近いがゆえの我々の課題でございます。

県内企業のチャレンジという点では、経営方針をみますと、新製品の開発の意欲が低く、そういう意味では、経営者の問題というのは非常に大きいのかなと思います。

次のページで、私の県政はまだ2年弱でございますが、PDCA、選択と集中、スピードと、企業経営的な視点でいろいろなことを試していますけれども、特に最大50億円の本社機能移転補助につきましては、初めは無理筋かなと思ったのですが、10社ぐらいは来てくれています。とにかく若者があこがれる職場をどうつくるかということに力を入れています。

次のページでございます。経産省様にも大変お世話になりながら、本県にはJAXAとつくばがあるということで、宇宙ベンチャー支援として、「宇宙ビジネス創造拠点プロジェクト」を打ち上げているのですが、まだその一点張りで頑張っていて、これからという状況でございます。

それから、国体で都道府県対抗eスポーツ大会の開催や、資料にあります二次元の女性のキャラクターはVチューバーといいまして、自治体初で、二次元のキャラクターがリアルに生放送でいろいろな企画に挑戦する、といった取り組みも行っています。

次のページでございますけれども、県の公設試の名前を変えまして、産業技術イノベーションセンターにしました。中小企業が公設試にある機械を使っていろいろなテストをするというだけではお先真っ暗ですよということで、名は体をあらわしますから、産業技術イノベーションセンターという名前にして、新しい、まさに先ほどの資料の中でも出ていましたが、IoT、AI等をうまく活用して次のステップに行くためのアドバイスを、不完全ながらもするような、そういうことを考えさせられるような場所にしようということで、統括プロデューサーを置いて、いろいろなビジネスの相談に乗るほか、技術分野でも、今までのように中小企業の試験の手助けだけではなく、AI、ロボット、宇宙、そういう

ものを先読みして投資するといったこともやらせていただいています。

ということで、地方は非常に悩ましく、地域経済活性化のこれだけのメニューがあってもなかなか苦しい状況が打開できないというのは、いろいろな理由があるのだと思うのです。私が2年弱、知事をやっていて1つだけ国にお願いしたいのは、やはり地方にもっと自由にいろいろなことをやらせてほしいということです。国家戦略特区に26の項目を申請したのですが、何となく事務局から「選んでやっているんだ」という感じを受けていて、私からすると、特段の理由がなければ全部やらせてくれと思うのです。地方が差別化したと思っているのに、いろいろな理由でなかなかできないという悩みもあるので、ぜひその辺も支えていただけるとありがたいと思います。

よろしくお願いします。

○松原分科会長      どうもありがとうございました。

それでは、今井委員、お願いします。

○今井委員      多分、私は、先ほどの松永審議官の話の基礎自治体ということでこの場にいるのかなと思っていますので、そんな観点から少し発言をさせていただきたいと思います。

地域未来牽引企業ということで、岡谷市のほうでも7社選ばれておりまして、選ばれた企業の皆さんは非常に張り切っているところでございまして、これからもぜひ熱い支援をお願いしたいということが1点でございます。

もう1つは、地方といいましても、いろいろな都市によりまして歴史もありますし、産業構造も違うと思っています。私のまちは、長野県というところは観光や農業というイメージがあるのですが、製造業がメインのまちでございまして、そういった中で、今、説明をお聞きしていると、中堅・中小企業への支援という話が非常にあるのですが、実は地方はもっともっと小さい零細企業が非常にあるわけですね。ですから、中堅企業のステップアップは牽引企業ですからもちろん大切なのですが、零細企業もステップアップできるような支援が求められていると私は思っております。ですから、そういった零細にも目を向けていただけるような政策・施策を考えていただけるといいのかなと思っています。

そして、もう1つは、私の場合ですと関東産業局になるのですが、ご支援いただき、伴走型ということで、非常にありがたいなと思っているのですが、私たちは私たちのまちでいろいろなことを企業に対してお願いをしたり、状況や問題を把握したりする中で、支援

を考えているという実態がありますので、県、市町村、そして経済産業省、これがばらばらにやるのではなく、連携をしてやることによって、企業に対するきちっとした支援ができるのではないかなと思います。

立場、立場はあると思います。地域の企業の事情を一番よく知っているのは私たちだと自負をしておりますので、ぜひ私たちのそういった情報も活用していただいて、一緒になって考えていただければありがたいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○松原分科会長　　零細企業、そして基礎自治体の声といったものをしっかりと反映するようにということです。ありがとうございました。

では、荒木委員、お願いします。

○荒木委員　　ありがとうございます。荒木です。

今、今井委員が言われましたけれども、零細企業でも、11ページを見ていただきますと、従業員数シェアは1,000万～1億円が47%、売上高は35.6%。この1,000万～1億円の企業への支援をぜひお願いしたい。

それと、地域未来牽引企業はもう募集はないのか。私は商工会議所で、名前は知っていても、推薦依頼が来たことはないのも、もしまだ募集をされるのであれば、ぜひ各会議所並びに日本商工会議所で枠をつくって説明会を行わせていただきますので、それを行っていただきたいと思います。

それから、地方創生ですが、うちはまちづくりが得意でございまして、そのためには、魅力のあるまちでなければ人は出ていってしまうと思います。そのためには、1人当たりの所得の向上とまちの価値を高めることが重要だと思っております。さらに、それは持続可能でなければいけないと思っています。これは民間主導でなければ成功は厳しいのかなと思っています。行政だと、担当者の異動があり、責任の所在がはっきりしない。事業経営の視点で売上増のノウハウがあり、コスト意識をもちながら創意工夫をするのは民間であるので、民間が担うべき考え方に転換していただきたいと思います。

それから、新規創業があまり出ていません。中心市街地活性化事業を経験し、新規創業が地域に与える影響が大変大きいことを実感しております。これは当初は厳しい経営環境ですけれども、イニシャルコストを軽減、あるいはランニングコストを3年から5年軽減させると企業は永続的になります。総務省でも議会の議決をとれば、私企業にお金を出す

制度がありましたけれども、まちづくり補助金のような、まちづくりでビジネスをやるような新規産業について、補助金を創設することをぜひお願いしたいと思っています。

それから、直接ここではございませんけれども、今、一極集中で問題になっているのは、東京ばかりが出ています。というのは、東京の一極集中以外にも、合計特殊出生率があまりにも低いということが問題であると思います。実は、北海道は、特殊出生率が1.29と大変低い。全国で2番目です。札幌市は1.16です。札幌市と北海道では0.13出生率が低い。

出生率で1.29以下のまちに対して、あるいは、その都道府県に関しては、違う施策も考える部分が必要ではないか。ですから、関東圏と大阪圏以外については別のことも考えていただけるように、ぜひ内閣府ともご協議いただければと思います。よろしくお願いします。

○松原分科会長     たくさんいただきました。後で事務局のほうから、どこまで答えられるかわかりませんが、お答えさせていただきます。

では、関戸委員、お願いします。

○関戸委員     地域経済産業政策の方向性についてですが、私は神奈川県商工会連合会の会長と、全国商工会連合会の副会長も務めております。私の所属している商工会は、小規模事業者を支援する支援機関として事業者に寄り添って地域密着型で経営支援、地域経済振興をしている団体でございまして、会員は全国に約80万。初めての参加でございますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ご承知のとおり、都市部と地方の格差があらゆる面であらわれておりまして、東京圏の人口流入に対して、地方は人口減少、少子高齢化に進んでおりまして、社会構造の格差がそのまま経済格差となっております。厳しい環境に置かれておりますけれども、このような厳しい環境の中で、倒産は少なくないわけです。20年で140万社が倒産廃業をしております。

また、それに比することができるとは思いますが、生活保護者が同じ20年で100万ふえていくわけです。60万が160万になっています。倒産したら稼ぐ手立てを失いますので、生活保護を受けるという流れがあるのではないかと思います。つまり、倒産によって納税者が減って、生活保護者の増加によって社会保障費が増加する。まさにオセロのように、プラスからマイナスへ逆転していくわけです。1稼いだところに1ぶら下がるようになるわけです。2のマイナス効果があると。

今回のテーマであります地域経済産業政策についてでございますけれども、平成12年度

に中小企業基本法が改正されまして、これまで二重構造の是正から、やる気のある企業の成長発展にかじを切ったわけです。しかしながら、地域経済が置いてきぼりになって、その後も地域経済は衰退の一途をたどり、今日の厳しい状況に至っているようにも思います。

先般、閣議決定された小規模企業振興基本計画においては、地域の持続的発展が重要な要素となりました。地域の中で事業活動をしている小規模事業者にとって、その活動基盤となる地域経済が強固にならなければ、前を向いて事業活動はできません。企業と地域は密接な関係にあつて、企業の規模が小さくなればなるほどその関係は密になっております。

もちろん、成長を目指す企業に対する支援は必要であります、それが地域内取引や雇用、あるいは税という形で、地域経済に波及効果をもたらさないことには、経済だけでなく、生活基盤そのものが消滅してしまいます。この点、地域未来牽引企業は、地域の事業者への経済的効果を強く意識して選定されております。まさに、点から面への展開でございます。これら地域への波及効果を十分考慮した取り組みを進めるとともに、波及するような経済政策、インセンティブを重点的に講ずるべきだと考えます。

我々の会員約4割は従業員ゼロでございます。事業主1人で事業をしております。また、従業員2人以下でも約70%でございます。極めて小規模となっております。国全体でも、小規模事業者数は300万、企業数全体の約85%であります。このような小規模事業者が単独で地域経済そのものを活性化させるのは難しい。したがって、地域において中核的な企業の成長を通じて地域経済を活性化させていくことは極めて有効な政策であると考えております。

そのためには、国が基礎自治体と連携することはもとより、政府の中で横断的に地域経済を活性化させる取り組みが必要でございます。地域に仕事があつてこそ、地域の生活基盤が保たれます。経済政策を担う経済産業省が他省庁にも働きかけを行つて、地方創生をリードしてもらいたいと思っております。

大きな期待をしてございますので、よろしくお願いします。

○松原分科会長      ありがとうございます。

では、関委員、お願いします。

○関委員      私はいつも産業振興を図るときには、土地政策とソフト政策が一体的であるべきだと思っています。土地政策と立地上の特色を生かして産業振興を図るべきだと思っており、今日、3つのご提案を申し上げたいと思っています。

1つは、日本の三大都市圏にかなり人口が集まっているという現実がありますので、人

口が集中する地域でも産業をつくっていくということが重要だと感じています。ですから今回初めて、中心市街地活性化施策が53ページに掲載されており、うれしく感じています。さらに、内閣府の「まち・ひと・しごと」でも、今まで地方創生は地方のためでであって、首都圏の人口が集中するところへの政策というのはありませんでしたが、今回、中心市街地再生促進プログラムを、ここで初めて記述され、特に54ページに記載のように、ハンズオン型で、ワンストップにより行うということで、盛りだくさんの内容となっています。先ほど茨城県知事の大井川さんからもお話があったように、都市の中でも産業を創出できる構造があることが、今回、53～54ページから読み取れます。私は都市の産業を「都市のスマホ化」という概念でまとめて、スマホの中で全部完結できるような産業が都市で創造できると考えています。都市だからこそできる産業をぜひつくっていただきたいと思っています。

先週、リトアニアに行つてまいりました。リトアニアは、バーチャル・カンパニー等、実態がなくても創業を認めて、さらに、失敗してもお金は返さなくても良いという大胆な政策を打っています。これは一企業が一事業をやるのではなくて、まさに松永審議官がおっしゃっていたように、面で事業をやっています。

例えば、ウーバー型のような輸送であったりとか、ブロックチェーンでの輸送であったりという形で、都市できる産業というのは実はまだいっぱいあるのですが、日本では成功した事例が出ていません。都市では、製造業以外のサービス産業、観光、食に優位性があります。特に東京でいえばナイトライフのようなエンターテインメントは、実はお金になります。音楽やスポーツなども産業都市型でし。今回は中心市街地でできる産業政策というものをしっかり書いていただいたので、これを進めていただきたい。

2つ目は、地方への雇用をつくるということはとても重要なのですが、私は今全国を回っていますが、地方は既に人手不足です。つまり、昔は産業がないから人がいなくなるといっていたのですが、産業があっても人がいないという状況です。

私は、会津若松にICTオフィスを創る支援をした経緯があります。これは宇留賀さんにも随分ご支援をいただきまして、拠点整備交付金を活用し今年の4月にオープンしました。この事例の特徴は、複数年度で交付金を認め、さらに、PPP型の民間が主導して、国から半分の予算をいただき、残り半分は地域でSPCをつくって、地域が責任をとるという形です。

そして、ICTオフィス500人規模ですが、アクセンチュアが、300人以上、東京から拠

点を移します。この施行事例のように、これからの地方への雇用というのは、地域に仕事をつくり出すのではなくて、東京からいかに再配分するかという産業政策が絶対的に必要です。仕事ごと、人ごと地域に渡す政策が絶対必要です。

その産業は必ずしも製造業ではないと思ってください。地方だから製造業だと思わないで、例えば、アクセンチュアはデータ分析官200人を移行させたのです。これから可能性があるのは、農業だと思っています。地方は人がいない分、農業や林業に逆に適しています人がいないというものを逆手にとった産業をつくるためには、大規模化とプロの経営者を企業ごと連れていくことが重要です。「令和の屯田兵」と私はいつているのですが、令和の開発隊みたいな制度をぜひ作っていただきたい。

その上で必要なのは規制緩和です。例えば、農業にはチャンスがたくさんあります。海外の方が日本の桃やリンゴを欲しいのですが、JAS規格をとるのにとてもお金がかかります。

○松原分科会長 急いでいただければ。済みません。

○関委員 いろいろな意味での規制緩和をしていただいて、産業創出のチャンスをつくり出していただければと思います。

長くなりました。申し訳ありません。よろしくお願いします。

○松原分科会長 それでは、加藤委員、お願いします。

○加藤委員 ちょうど関さんが農業分野で温めていただいたので。私は農協分野で呼ばれたと思っております。

当社はエムスクエア・ラボという会社ですけれども、本当に零細中の零細のベンチャー企業で、農工連携——農業とか工業、農業と物流、農業と教育などを掛け算して、3社、会社をまた別でつくっていろいろやっています。その際に経験したことなどをもとに、こんなことができたかなという要望を述べたいと思います。

大企業さんと結構おつき合いをしていて、スズキとか中部電力さんとか、3～5年後支払いでようやく、「ソーシャルソリューションズっていいかも」みたいな経営判断がされるようになってきて、おもしろくなってきました。

例えば中電さんだと、私は自動走行の農業ロボットをやっているのですが、電気を農地の真横で充電したいのだけれども、コンセントがないですねというので、今度は電柱の横にコンセントを敷設していただいて、月800円で使い放題というものを今試し始めています。そうすると、そのロボットは農場から小屋まで、また、横持ちもしなくていいのでいいな

みたいな話とか、業務改善では矢崎総業さんと一緒に、1社、農業大賞をとられた農家さんのところに行って業務改善をしています。IoT的なことで出荷作業と労務管理を融合させたような、でも、安いシステムというのを一緒につくらせてもらって、半年で1.5倍ぐらいの生産性になりました。

なので、これをもっと広めたいのですが、やれたらいいなと思っているのが、大企業さんにつき合っていると「人は余っていますよね」というのをすごく感じるので、大企業さんの研修で、ベンチャーや小さい事業会社が今伸びようとしているところに、研修で来てくれるといいなと。矢崎総業さんなどは1年半ぐらいうちに来てくれて、ベンチャーで経験を積んでこいみたいなことをやったのですが、それはすごく評価がよくて、まず1つは、大企業さんの研修を後押しできるような何か仕組みがあると、もう少し地方に行きやすいのかなと思います。

それから、労働基準法が厳しくなったのか、働き方改革で、小さい会社まで時間管理とか、管理、管理、管理で、管理してお金もうかるなら、そんなにたやすいことはないのですが、もうちょっと管理を緩めて、もっと自由にアイデアベースで、わくわく働けばいいじゃんみたいな、そっち側も何かつくらないともったいないなと。地方なのに若い人がいっぱいうちも来るのですが、9時～6時でさようならみたいなことになってしまうと、やる気もそいじゃうので、もうちょっと柔軟な働き方改革をしないといけないんじゃないかなと思っています。

以上です。

○松原分科会長     ありがとうございました。

では、大橋委員、お願いします。

○大橋委員     地域中核企業の伴走支援の件について、1つお願いがございます。

今、いろいろなメニューで地域の中核企業を支援していただいて、その中で幾つかの成功事例とか好事例をご紹介いただいたのですが、静岡も合計で128社の地域未来企業を選定していただきまして、我々も人を出しながら支援している中で、ここ数年、オープンイノベーション、オープンイノベーションという形で各行政機関とか産業支援団体がオープンイノベーションをやっているのですが、マッチングはふえているのですが、イノベーションが起きていないというのを肌感覚で感じます。

というのは、企業を何社訪問したとか、地元の手企業が中核企業と地元の中企業を何件引き当てたかと、そういう件数は出ているのですが、新たなイノベーション

が起ころころまではまだまだ至っていないかなという気がします。オープンにされたその技術と、その会社のこのノウハウを使えば、こんな製品ができて、こういう分野のマーケットに売れるという、入口から出口まで一気通貫でみられる総合プロデューサーというか、そういう方がなかなかいない。

これは多分、みつけるのは物すごく大変だと思うのですが、ただ、その中で、マッチングを一生懸命やるプロの方と、技術を評価するプロの方と、販売のプロ、ここがばらばらに活動しないで、一つの船に乗せて、上流、中流、下流と一緒にあってプラットフォームをつくっていかないと、なかなかイノベーションは起きないと思います。

以上です。

○松原分科会長      ありがとうございました。

ちょっと時間が厳しくなってきましたので、短めにお願いしたいと思います。

では、岸本委員、お願いします。

○岸本委員      公設試というキーワードが幾つかありましたので、2点ほどお願いしたいと思います。

地域エコシステムの強化というところで、地方経産局をハブとしたネットワークという話がありました。ぜひこれをお願いしたいなと思っております。各地域におきましては、公設試、産業支援機関、大学、金融機関が連携体を組みまして、地域で元気のある企業さんを支援しております。ここに局さんに入っていて、ちょっと刺激的なご支援・ご指導もいただければなと思っております。

また現在、公設試向きということで、地域未来オープンイノベーション・プラットフォーム構築事業で、国からいろいろご支援をいただいておりますので、こういったところの拡充も併せてお願いしたいと思っております。

2点目は、今お話にありましたオープンイノベーションです。今日の資料の中にはその言葉が余りないのかなと思いました。オープンイノベーションは、大企業が本腰を入れてきています。中堅ですとか中核企業というのは小回りがきく企業体ですので、よりオープンイノベーションが進めやすい環境にあると思っております。

ただし、イノベーション・リーダーになれるような人が社内にはいないというのが一つ大きな課題ではないかなと思っておりますので、先ほどのグローバル・ネットワーク協議会等でいろいろ活動していただく中に、ぜひイノベーション・リーダーを育成するようなセミナーですとかプログラムも入れていただきたいというのがお願いになります。

以上でございます。

○松原分科会長　　どうもありがとうございました。

関委員のところの人手不足に対してアクセントなどの外資系、あるいは、加藤委員のところからも大企業の研修などの支援であるとか、岸本委員からはオープンイノベーションの中で大企業を巻き込むといったことが指摘されております。

では、高橋委員、お願いします。

○高橋委員　　私の立場は、スポーツ、特にスタジアムやアリーナビジネスによる地域経済の活性化というところだと思うのですが、実際にこの事業が始まりましてから、地域とスポーツが密着して地域産業を活性化する事例が、例えば岡山とか今治とか、今回選定された沖縄などで始まりつつあります。流れができてきたかなと私も感じておりますが、まだまだこれが一気に進まないのは、スポーツの現場が、興行をやって試合をする以上のことは考えられなくて、例えば、ハブになって地域のビジネスをどう考えるということをスポーツ側の人はまだ考える余裕や、そういうことをする現状にないということが一因です。

それを進めるために、2015年以降、スポーツ庁と経済産業省さんが連携されて、しかも、民間スポーツの分野には経済産業省さんからスタッフまで出されて支援されていると思うのですが、その連携をもうちょっと加速するということが大事かなと思っております。

地域経済の活性化の流れはできているのだけれども、スポーツ側の方は、経済産業省をみてなくてスポーツ庁をみてしまうのです。なので、スポーツ庁側を向くスポーツ団体の意識を高めるような施策をぜひスポーツ庁と連動してやっていただければと思います。

あと2点あるのですが、1つは、今、スポーツ庁のスポーツの政策の流れの中で、大学スポーツの変革ということが行われています。大学はイノベーションの核でもありますし、スポーツがこれまで単なる学生の活動であったものを、いかに大学が主体になって産業化するかが始まっています。例えば、学生スポーツをホーム・アンド・アウェーでやることで学生が移動する。今までは東京にみんなが集まって1大会を1週間でやって終わりでしたが、それを変えれば多くの人たちが移動するということになって、スポーツツーリズムとか、地域への影響、インパクトがあるのではないかと同時に、大学の関係者がほかの大学の取り組みをみるチャンスがあるということなんですね。それが非常に大事だと思います。

3点目ですが、先ほど大井川委員からもありましたけれども、eスポーツも、スポーツ庁ではeスポーツの扱いにまだ迷われている状況です。eスポーツが大きく進展しないの

は、どこも政策的な後押しがないということです。そういう意味でいうと、今、研究を進めておりますが、単なるスポーツというよりは、実はプログラミング教育やIT人材を活用している企業だというアピールができるという意味で、イノベーションを起こす核となる可能性をPRするのがeスポーツではないかと思うのです。

そういう意味で、今、どこにも所属がないものですから、ぜひeスポーツに関して、単なるスポーツではない見方をするようなことを広める対応をしていただけると、一気に2020年からのプログラミング教育などにつながってくるのではないかと思います。

○松原分科会長 スポーツ庁に負けずに、経済産業省がスポーツビジネスを振興してくださいということです。

では、田島委員、お願いします。

○田島委員 立教大学の田島です。

今、私立大学は、地方から学生を集めてしまうと国から怒られるという状況にありまして、ただ、その中で、地域経済のようなことを教えておりますと、地方から来たのだけでも、いずれ戻りたい。けれどもなかなか帰る機会がないという学生に非常に多く接しています。

そのような中で、福岡出身の野球をやっている学生がソフトバンクホークスの職員として就職した、というような例も時にはあるのですが、多くの地方の企業というのは、製造業であったり、BtoBであったりということで、22歳の学生が知っているかという、なかなか出会う機会がないと。そういったところで、今回、地域未来牽引企業のような形で、少し目にみえるようにしていただいたのは、本当によかったと感じています。

ただ、一方で、今、6月でちょうど内定がばたばたと出る時期ですが、このスケジュールの中で、地方出身の学生が地元で就職活動ができるかという、できないというのが現実です。情報は入ってこないし、仮にそこで選考をやっていると知っていても、首都圏の企業の選考を袖にして行くような勇気のある学生はなかなかいません。

そういったところで非常にマッチングが難しいので、一度働き始めた学生が、しかし、やはり故郷に対する思いが続くとなったときに、首都圏で数年働いて、ビジネスマンとしての所作やネットワークが身についたような若手のビジネスマンやビジネスウーマンが地元でも活躍できると思ってもらえるようなチャンスをつくるというのは、国や地方企業を支援する仕事の中では非常に重要なのではないかと考えています。

それから、今、首都圏の大学は、留学生も大学院生などもふえていますので、そういっ

たところにもぜひ、首都圏に縛られない人材という意味では、目を向けていただけたらと思います。

あと1点は、本日の資料では、女子のビジネスウーマンや女子学生のところに特段話題が出ていなかったなと思うのですが、女子の大学生は、男子の地方出身の学生に比べると、いずれは帰りたいという思いを当初もっている学生がとても多いのです。また、地方都市では首都圏よりも職住近接しやすく、また保育園の待機児童が少ない、祖父母の協力などを得ながらの共働きが実現しやすいことが知られていることから、地方都市で一生のキャリアを築きたいと希望しています。けれども、やはり就職先として思い浮かぶところがないので、どうなるかという、11月ぐらいまで結果が出ない地方上級公務員試験に全てをかけるというようなことが起こりがちです。

そして、その結果が出なかったときにどうするかというところでまた悩むケースも出てきますので、どこかでそういった希望をもっている人がマッチングできるまでの研修というか、「うちの会社で働き続けてくれてもいいけれども、もう一回、公務員に挑戦してもいいよ」みたいな機会があると、一度帰って働こうかなという状況も生まれてくるのかなと思っています。

最後に、RESASの地域経済分析システムについては、ゼミに出前授業で来ていただいたりということもしていますけれども、そういった意味での学生の企業研究ならぬ、地域研究の素材としては、ここではこんな産業があるのだということをみずからみつけて、そこから企業を探すという手がかりにもなりますので、直接誰かに教わる機会がなくてもメニューに従って使ってみることができるような、PDFで自分でダウンロードできるテキストのようなものをつくっていただけると、多くの学生が手にとることができるのかなと思っている次第です。

以上です。

○松原分科会長 貴重なご発言をありがとうございました。

宮島委員、お待たせしました。

○宮島委員 ありがとうございます。今少し出たのですが、私も、この視点があつたらいいなというところで申し上げます。

私は自分の地元の長野県でもいろいろな政策の議論をして、どの地域もとにかく人材が欲しい、人が出てしまっていて、いい人たちが欲しいというのですが、結局のところ、特に女子学生は出ていってしまっています。いろいろ話を学生にも聞いたり、いろいろなところ

から聞いたり、あるいは企業の人と話したりしているのですが、結局、この状態だと女子学生は出てしまうなど思わざるを得ないような状況も、正直、あるなと思います。

でも、これはすごい問題だと思うのは、今もデータの的にも、女子の首都圏への転入が男子より多いと思うのですけれども、そうすると、非常に子育てのしにくいところに女性が大量に来て、そして、希望したよりも少なくしか子供を産まずに、日本全体の人口も縮小しているという状況になっていて、女子学生は戻りたいという気持ちは結構あるのですが、企業の側の意識が、首都圏でもまだまだですけれども、もう一段違うかなと思います。

それは、20～30年前に、本当に働きたくてチャレンジをしたい人たちが、日本ではなく海外に働きに出たのと同じように、地方において本当はここで活躍したいのだけれども、女性を本当に戦力として考えている企業がそれほど多くはないというところで、やはり首都圏でチャレンジをしようとなってしまうと思うのですが、これは非常にもったいないということだと思います。

女性活躍は、東京でも実態のところはどのくらい進んだものかしらと思っていますが、地域のそれぞれの企業は、やはり経営者の意識の差がすごく大きいと思います。こういうのは研修をやったらどうというものではないと思うのですが、例えば、この未来企業のデータの中で、女子に、いわゆる1人の非正規あるいは二軍的な働き方ではなくて、本当に管理職にするつもり、いわゆる一軍的な働き方をちゃんとさせることができるかどうかという視点が一つ加わると、そこで思い切って地方に就職しようという女性が少しはふえるのではないかと思いますので、この視点もよろしく願いいたします。

○松原分科会長     どうもありがとうございました。税制優遇だけではなくて、女子雇用に対して優しい会社をどんどんふやしていきたいということだと思います。

山田委員、お願いします。

○山田委員     私は観光なので、観光の話をさせていただきます。地域の振興というところで、先ほどお話がありましたけれども、製造業ではなくて、観光・サービス業の振興というのはすごく重要だと思うのですが、今、観光地で起きていることというのは、観光客数はインバウンドでふえても、地域は余り元気になっていないんですね。

その理由というのは、簡単にいうと、観光消費を地域の力に変える消化器官のようなものが地域になくて、観光客が来てお金を落としても、中で消化できなくて、外に出ていつてしまっているという状況だと思います。

これに対して、経産局さんを中心としてやるというところという、まず、面というよ

りは、点をつくって、ちゃんと消化できる企業をつくっていくということが必要だと思っています。経産局さんも、ハンズオンの支援というところがありますが、やはり製造業発想的なところがまだ強いと思っております。サービス業というのは日本は海外と比べてもおくれていますので、特に地方のサービス業の皆さんを指導するというときには、製造業とはちょっと違う、サービス業の特徴に合わせた支援を別枠で考えていただきたいなと思います。

例えば、地方に行くと今でも、宿泊業とか、所有と経営が分離してないんですよね。不動産を抱えたままサービス業をやるというのは、もう正直、勝てないんですよね。この状況に対応した経営手法はいろいろな手法があるのですが、経産省の立場から、事業の生産性を上げるということである、固定資産になる部分は不動産の部分を取り離して、もっと身軽になって経営しましょうということをもっといったほうがいいと思います。これに違和感を持つ人もいらっしゃると思いますが、実際、経営破綻してしまえば強制的に分離されてしまうわけですから、経営破綻する前にそういうことをやったほうがいいと思います。

それから、観光の世界でいうと、ダイナミック・プライシングで値段はどんどん変わるのでありますが、これもちゃんと活用できている企業と、そうでない企業とでは、大きく生産性は分かれています。けれども、それが表に出こない。例えば、海外であれば、ホテルのRevPARとかADRとかというのはもう大体公表数値になっていて、それによって企業のパフォーマンスは調べられるようになっているのですが、日本の場合はこれはまず表に出てこないですね。なので、宿泊業とかではベンチマーク自体ができないという状況になっている。

もう1つ、サービスの場合でいうと、品質というのはお客さんの評価になるのですが、これも海外でいうとNPSのようなものがもう出てきていて、それでベンチマークできるようになっているのですが、日本の場合はそれもない。そのため、品質面においても、サービス業のベンチマークができない。そうすると、支援のしようもないというのが現状だと思います。

観光関連産業への支援という点では、観光庁さんとぶつかる部分はあると思うのですが、経産省の立場からすると、面ではなくて、まず中核企業になるような企業群をみつけて、機微な情報になると思うので守秘義務契約をしてもいいと思いますので、そのコミュニティの中でそういう情報共有をしながら、ちゃんとベンチマークのデータをつくって行って、育っていくというような、経産省らしいというか、中企庁さんも含めて、そういった国交

省さんではできないアプローチで支援をお願いできればなと思っています。

○松原分科会長　　貴重なご意見をどうもありがとうございました。

では、藤澤委員、お願いします。

○藤澤委員　　私のほうからは、製造業としてちょっと話させていただきます。

今回の施策の説明を聞きまして、大分徹底してきたなと感じております。これをより地方の末端まで浸透させていただければ、よりきちっとこの制度が生かされるのではないかなと思っています。

それで、製造業の話ですけれども、私は秋田県で機械金属工業会の会長もやっております、そういう面でいいますと、私のところは70年ぐらいなのですが、100年以上の企業がかなりあるんです。そういう製造業はどうなのかというと、今、一番悩んでいるのは、戦後、高度成長の時代に頑張ってやってきたのだけれども、ちょうど切りかえの時期になっているんです。事業承継などを含めて。そういう流れの中で、先ほどもお話に出ておりましたが、廃業というのが大きな問題になっていまして、今、倒産よりも廃業が3倍ぐらい多いんです。これは隣におられる方がもっとお詳しいと思うのですが。

我々中小企業は全国の団体組織もあるのですが、そういう中で、廃業に対しての対応に非常に苦慮しております。そういう中で、製造業というものが問題になると思うのですけれども、製造業がなぜ何十年、何百年という長い間、存在し得たか。そして、日本の今の活力を生み出した根幹になっていると思うのです。それを忘れてしまっただけなのではないかと思うので、その辺をもう一度徹底させていただきたいなと思っています。

しつこいようですけれども、新しい産業がだめということではなくて、古い産業の技能・技術をきちっと伝承した上で、世界と競争しても勝てる、そういう力をさらに伸ばしていければなと思っています。

以上です。

○松原分科会長　　どうもありがとうございました。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員　　ありがとうございます。地域の活性化と中小企業や小規模企業の活性化のための動きだというのはよく理解できるのですが、余りにも枠にはまり過ぎていて、ちょっと残念な気がします。

そういう意味では、地域、地域によって特徴も違いますし、企業間でも違うのに、例えば、牽引企業に関してもそうですけれども、選定方法がこうじゃなければいけないという

ことにとらわれ過ぎていて、「じゃあ、ここにはまっていないとだめな企業なの？」というイメージを与えてしまう可能性もあるのではないかな。

当然、ITとかAIとかは重要かもしれませんが、「それを使っていないとだめなの？」という発想ももたないといけないのかなと思います。もちろん国としてはある程度数値化をしないとみえない部分もあるのですが、そうではないところもしっかりとみた上での企業であったり地域の評価というものも大切ですし、逆に、最先端に行かないことが地域の魅力だったりするところが、もう少し打ち出されていないような気がします。

先ほどどなたかもおっしゃっていましたが、選定をするとか、そこで企業群を引っ張っていく地域の方たちの質ですね。企業も人が今足りなくて、人を伸ばさなければいけないのですが、そこをリードしてくださる自治体の人たちの質の問題もあると思うのです。

ですから、地域によって差が出るというのは、引っ張っていける力、目ききのできる人がいるかないかによって、その地域の強みというのは変わってきてしまうので、そこをもう少し強化しなければいけないのと、時間軸がみえないので、いつまでこれをやるのか、いつまでの間によくなれば会社がいいのか、地域がいいのか、もしくは時間軸をつくらないことがいいのか、そこもはっきりしていないので、もう少し明確にしたほうがいいのかという印象を受けました。

○松原分科会長 厳しいご意見、ありがとうございます。

それでは、豊永委員、お願いします。

○豊永委員 お時間がないようで、手短に話そうと思います。私がこれからお話しすることは、多分、伊藤委員と結論的にはほとんど同じになると思っています。

今日の事務局のご説明を聞いた印象から、また、委員の方々のコメントを聞いて思ったのは、今の地域経済政策と中小企業政策は不可分になっているところがあると思うのです。私の機構というのは地域振興整備公団と中小企業事業団が一緒になったものですが、今の事業はそこからハード事業を除いたものになっています。そうすると地域と中小企業が混然としているのですが、そういった感じが今のご説明いただいた地域経済政策にも多分にあるのだと思うのです。

そこで、地域経済政策で今もう少し説明が欲しかったのは、今、なぜ地域未来牽引企業なのかということなのですが、恐らく一時期と違って、雇用政策という感じは弱くなっていて、今、地域の経済に、域外市場産業をという提言がありましたが、外から人をもって

くる、お金をもってくる、もしくは外に物を売っていくというような力のある企業が地域に波及効果があつてとか、なぜこの企業群を選んだかという説明がもう一つないと、中核という一つだけでは期待が分かれてしまうおそれがある。

「そこが地域経済の観点からこの企業群を選んだ理由なのですよ」ということを最初におっしゃっていただけると、「なるほど」というところに落ちるのだと思うのです。その上で、ほかの中小企業も大事だと。それは恐らく中小企業政策でカバーしたほうが効率的なのだよということだと、なぜ今こういうことをなさっているのかわかると思うのです。

それから、伊藤委員のおっしゃった選択過程の議論は、私もつまびらかには知りませんが、恐らくRE S A Sを使っていろいろな統計をとると、やはり製造業が先に来るところがあるのだと思うのです。そういったことも踏まえると、今後、農業とか観光とかと広げる余地はあるのだと思うのです。

その段になったときに、初めて大井川委員のおっしゃったような、地域の中からみた、「地域にもうちちょっとらせてください」といった意見が出てきてしかるべきで、私はコンシェルジュのような手法もいいと思うのですが、対象と手法ということを考えたときに、対象についても地域を目を入れて、地域の人たちが中核と考える、未来に考えるということを選ぶし、手法についても地域にバトンタッチしていくということを考えていただければと思っています。

ちょっと長くなりました。

○松原分科会長      どうもありがとうございました。

時間があと5分ですので、荒木委員、一言で済ませていただければと思います。

○荒木委員      豊永理事長がいわれたとおりだと思います。かなり苦情が出ましたけれども、1つだけ言っておきます。5～6年前に、経済産業局で地方移管というのがありまして、パブコメをさせていただきました。私が言ったのは、「北海道経済部は要らないから、経済産業局にまとめて、経済産業局を残してくれ」です。本当にそう思っておりますので、経済産業局がもっと頑張るように、よろしくお願いします。

○松原分科会長      どうもありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。    いただいたご意見は、今日いただけなかった方も含めて、私も含めてですが、メール等でご連絡いただいて、各事務局担当からお答えするという形にさせていただきまして、それでは、最後に、申し訳ありませんが、松永審議官から、お答えが多少あれば、それらも含めまして、ご発言いただければと思います。

○松永審議官　大変ありがとうございます。いろいろなご意見を頂戴いたしまして、これからいろいろとかみしめた上で、今後の政策運営につなげていきたいと思います。

田島委員と宮島委員から人材の話をいただきまして、まさに女子学生にとってどういうものが魅力的なのかとか、資料を説明できませんでしたが、離職する学生が多くて、離職率3年で3割とか4割とかといわれる中の人たちをどうターゲットにして、地方にもう一回目を向けてもらうかという施策もやっております。ただ、現実には女子のことはやっていなかったのもので、いろいろご意見を踏まえながらやっていきたいと思います。

それから、サービス業といいましょうか、加藤委員からスポーツのお話もございましたし、観光業のお話とか、関委員からは都市型産業という視点でのお話もございました。こういう点が我々はまだどうしても弱いところがございまして、こういうときにどういうやり方をして、製造業的なやり方ではないやり方をやっていくのかということが重要なのかなと思っております。

それから、関戸委員、今井委員からもご指摘いただきまして、我々は小規模企業ということから目を逸らしているわけでは全くございまして、その中で、豊永委員がおっしゃったように、地域全体ということになると、この中核企業を中心に引っ張り上げていくと地域全体に波及をするということであって、中小企業政策とうまく連携させて地域全体に波及させていくということはどうやって作っていくのかということで、地域自治的なプレゼンテーションになりましたけれども、この下には地域自治と中小企業政策との連動ということがあるのだということでございます。

それから、大井川委員、またいろいろな方から、若者が魅力あるあこがれるような仕事を作ってということで、その際に、国が邪魔するのはだめだし、地方にとってみますと、もっと自由にやらせてほしいというのは、おっしゃるとおりだと思います。そういう中で、今井委員もおっしゃったように、地域の情報、国のやれること、そして県がやっていただくこと、これをうまくどう連動させていくのか。その際に、経産局がどう役に立っていくのか。これが大きな課題だと思っておりますので、引き続きやっていきたいと思っております。

それから、伊藤委員からご指摘いただいたように、画一的になっていないとか、こういうことは常にみていかなければいけない問題ですし、選定の方法も、どうしても一回やった上で同じようなやり方でいいのか、また、こういう選び方以外に光る企業というのはどういうものがあるのかということを常にみていかなければいけないということは、おっし

やるとおりでございますので、ぜひ頑張っていきたいと思います。

それから、荒木委員にご指摘いただきましたが、経産局は頑張ってやっていきたいと思っていますので、ぜひ引き続き叱咤激励をよろしくお願いしたいと思います。

全てには答えられていないのですが、いろいろとまた皆様方のご意見を踏まえて政策の深掘りを考えていきたいと思っていますので、ぜひ引き続きどうぞよろしくお願いしたいと思います。

○松原分科会長      ありがとうございました。本日の議事は以上です。

これにて、第17回の地域経済産業分科会を閉会いたします。皆様、長時間にわたりまして活発な議論をありがとうございました。

——了——

お問合せ先

地域経済産業グループ   地域経済産業政策課

電話：03-3501-1697

FAX：03-3580-6389